

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2024 年 5 月 24 日

川本産業株式会社

2024年5月24日

吸収合併に係る事前開示事項

大阪市中央区谷町二丁目6番4号
川本産業株式会社
代表取締役社長 福井 誠

当社は、2024年5月8日付でニシキ株式会社（以下「ニシキ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2024年6月30日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ニシキを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。

本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

- 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2024年5月8日付で当社とニシキとの間で締結した吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。
- 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

ニシキは当社の完全子会社であるため、当社は本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。
- 新株予約権の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。
- 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）
 - 最終事業年度に係る計算書類等の内容
ニシキの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。
 - 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第191条第5号）
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）
2024年3月末日現在の当社及びニシキの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

（単位：千円）

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	17,547,147	11,139,905	6,407,241
ニシキ	460,571	448,006	12,564

当社及びニシキは、2024年3月末日時点で、いずれも資産超過となっています。加えて、本吸収合併の効力発生日までに当社及びニシキの資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は予測されておりません。

また、本吸収合併の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併の効力発生日後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

吸収合併契約書

川本産業株式会社

ニシキ株式会社



吸収合併契約書

川本産業株式会社（以下「甲」という。）及びニシキ株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本吸収合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

本吸収合併にかかる吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

- (1) 吸収合併存続会社：（商号）川本産業株式会社
（住所）大阪府中央区谷町二丁目6番4号
- (2) 吸収合併消滅会社：（商号）ニシキ株式会社
（住所）福岡県福岡市博多区綱場町8番23

第3条（効力発生日）

本吸収合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年6月30日とする。ただし、必要に応じて、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第4条（合併対価）

甲は、本吸収合併に際して、乙の株主に対して、その保有する株式に代わる株式その他の金銭等の交付を行わない。

第5条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を遂行し、資産及び負債を管理するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をすることは、事前に相手方の同意を得なければならない。

第6条（本契約の変更及び解除）

本契約の締結日から効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、甲及び乙は、協議の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第7条（協議）

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を保管し、乙が写しを保管する。

2024年5月8日

甲：大阪府大阪市中央区谷町2-6-4 谷町ビル
川本産業株式会社
代表取締役社長 福井 誠



乙：福岡県福岡市博多区綱場町8番23
ニシキ株式会社
代表取締役社長 河野 寿序





損益計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

ニシキ株式会社

(単位： 円)

科 目	金	額
【 売上高 】 商 品 売 上 高 製 品 売 上 高	684,927,027	
売 上 値 引 戻 り 高 【 売 上 原 価 】 期 首 棚 卸 高 商 品 仕 入 高 仕 入 運 賃 高 仕 入 の 他 諸 費 掛 用 そ の 他 費 税 益 損 仕 入 値 引 戻 し 高 損 製 品 製 造 原 価 合 期 末 棚 卸 計 高 売 上 総 利 益	139,575,186 218,986,418 6,847,989 837,386 16,351,600 229,423,368 612,021,947 138,174,281	684,927,027 684,927,027
【 販売費及び一般管理費 】 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計 営 業 利 益		473,847,666 211,079,361
【 営業外収益 】 受 取 利 息 受 取 配 当 金 有 価 証 券 売 却 益	31 27,439	-21,118,306
雑 収 入	750,704	778,174
【 営業外費用 】 支 払 利 息 及 び 割 引 料 有 価 証 券 売 却 損 手 形 譲 渡 損	1,489,287	
雑 損 失	87	1,489,374
経 常 利 益		-21,829,506
【 特別利益 】 固 定 資 産 売 却 益 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 前 期 損 益 修 正 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益		
そ の 他 の 特 別 利 益	20,097,302	20,097,302
【 特別損失 】 固 定 資 産 売 却 損 前 期 損 益 修 正 損 災 害 に よ る 損 失 そ の 他 の 特 別 損 失	716,853	
税引前当期純利益		716,853
法人税、住民税及び事業税	641,900	-2,449,057
法人税等調整額	-547,959	93,941
当 期 純 利 益		-2,542,998

監査報告書

私、監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第5期事業年度の監査を実施いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。これらの方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類（貸借対照表、損益計算書）の監査結果

計算書類（貸借対照表、損益計算書）は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年5月7日

ニシキ株式会社

監査役 八木 耕一

